

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 19 日

金 曜 日

第 4205 号

目 次

告 示

- 土地改良区の定款変更の認可 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定 2
- 指定自立支援医療機関の所在地の変更 3
- 都市計画事業の認可 4

公 告

- 県営土地改良事業の工事の完了
- 土地改良事業の工事の完了 5
- 富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施 6
- 富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施 23
- 家畜人工授精に関する講習会の開催 28

告 示

富山県告示第251号

土地改良区の定款変更の認可について

庄西用水利地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 5 月 2 日認可した。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第252号

土地改良区の定款変更の認可について

砺波市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成29年 5 月 2 日認可した。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
たけ調剤薬局	富山市有沢196-6	精神通院医療		平成29年 5 月 1 日

富山県告示第254号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			

ファーマみらい 広貫堂薬局	富山市総曲輪 4 丁目 4 番 1 号	精神通院医療		平成29年5月1日
------------------	------------------------	--------	--	-----------

富山県告示第255号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成29年5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
ファーマみらい 新牧野薬局	黒部市新牧野227 番地 1	精神通院医療		平成29年5月1日

富山県告示第256号

指定自立支援医療機関の所在地の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成29年5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関			担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担 当すべき医療 の種類	変更年月日
名称	所在地				
	変更前	変更後			

イオン薬局 となみ店	砺波市中神 土地区画整 理事業地31 街区1	砺波市中神 一丁目 174 番地	育成医療、更生 医療	調剤	平成29年 4月22日
---------------	---------------------------------	------------------------	---------------	----	----------------

富山県告示第257号

都市計画事業の認可について

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第59条第 1 項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 施行者の名称

魚津市

2 都市計画事業の種類及び名称

魚津都市計画道路事業

3・4・3号 北鬼江吉島線

3 事業地

(1) 収用の部分

富山県魚津市北鬼江一丁目及び北鬼江字大沢地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業施行期間

平成29年 5 月 19 日から平成32年 3 月 31日まで

~~~~~  
公 告  
~~~~~

県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第 113条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成29年 5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

地 区	事 業 名	工事完了年月日
古沢	県営農村地域防災減災事業	平成29年 1月25日
井田川流域3期	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成29年 3月13日

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113条の2第2項の規定により公告する。

平成29年 5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

届 出 者	事業主体	地 区	事 業 名	工事完了年月日
高岡市 土地改良区	同 左	吉住中部 地区	基盤整備促進事業（農業用排水施設）	平成29年 3月24日
射水平野 土地改良区	同 左	野村地区	基盤整備促進事業（農業用排水施設）	平成29年 3月21日

土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 113条の2第2項の規定により公告する。

平成29年 5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

届出者	事業主体	地 区	事 業 名	工事完了年月日
城端土地改良区	同 左	西明東部	団体営基盤整備促進事業 （農業用排水施設）	平成29年 3月31日

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

小形除雪機（1. 1 m級、ハンドガイド式） 3 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年11月14日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として掲載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式 1）及び入札説明書で定める書類を 4(2)に掲げる期限までに 4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって

行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成29年5月30日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

平成29年5月26日（金）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

平成29年5月19日（金）から平成29年5月25日（木）までの富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成29年6月5日（月）午前10時45分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29

年 6 月 2 日（金）午後 5 時 15 分までに 4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県出納局長）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ

ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとし、再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成29年5月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
小形除雪車（1.3m級、除雪幅1.5m） 1台
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年11月14日（火）
- (4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として掲載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成29年5月30日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

平成29年5月26日（金）午後5時15分

(3) 入札説明書の交付方法

平成29年5月19日（金）から平成29年5月25日（木）までの富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成29年6月5日（月）午前10時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年6月2日（金）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県出納局長）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する

る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

除雪トラック（7 t 級、4 × 4 専用車、反転式アングリングプラウ） 1 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年11月14日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級が A の者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式 1）及び入札説明書で定める書類を 4(2)に掲げる期限までに 4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便

(提出期限までに必着のこと。) で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成 29 年 5 月 30 日 (火) までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 (この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424 (直通)

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限
平成 29 年 5 月 26 日 (金) 午後 5 時 15 分

- (3) 入札説明書の交付方法

平成 29 年 5 月 19 日 (金) から平成 29 年 5 月 25 日 (木) までの富山県の休日を定める条例 (平成元年富山県条例第 1 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日 (以下「休日」という。) を除く午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成 29 年 6 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」

とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年6月1日(木)午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者(富山県出納局長)に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者がいるときは、開札に本件入札執行事務に関係

のない職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で 5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第 2 回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として 1 回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成 29 年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
ロータリ除雪車（2. 2 m 級、除雪幅 2. 6 m） 1 台
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年11月14日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。

(3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成29年5月30日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

(1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424 (直通)

(2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

平成29年 5 月 26 日 (金) 午後 5 時 15 分

(3) 入札説明書の交付方法

平成29年 5 月 19 日 (金) から平成29年 5 月 25 日 (木) までの富山県の休日を定める条例 (平成元年富山県条例第 1 号) 第 1 条第 1 項に規定する県の休日 (以下「休日」という。) を除く午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成29年 6 月 2 日 (金) 午後 1 時 45 分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年 6 月 1 日 (木) 午後 5 時 15 分までに 4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県出納局長）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者がいるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
 - (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
 - (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
 - (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
 - (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。
-

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
除雪グレーダ（3. 7 m級、4. 0 mブレード付） 1 台
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年11月 7 日（火）
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式 1）及び入札説明書で定める書類を 4(2)に掲げる期限までに 4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成 29 年 5 月 30 日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

平成 29 年 5 月 26 日（金）午後 5 時 15 分

- (3) 入札説明書の交付方法

平成 29 年 5 月 19 日（金）から平成 29 年 5 月 25 日（木）までの富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成 29 年 6 月 2 日（金） 午後 2 時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。
- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年6月1日（木）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札。
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで

行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県出納局長）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で 5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第 2 回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として 1 回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成 29 年 5 月 19 日

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
生化学・免疫検査装置システム 1 式の納入及び保守点検業務
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成30年 1 月 31 日（水）
- (4) 保守点検業務委託期間
納入検査合格日の 1 年後の翌月初日から 5 年間
- (5) 納入場所
富山市西長江二丁目 2 番 78 号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、A の等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を 4(2)に掲げる期限までに 4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において 2 の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成29年 6 月 27 日（火）までに通知するものとする。この通知に

において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号
富山県立中央病院経営管理課用度係
電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限

平成29年 6 月16日（金）午後 5 時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

平成29年 5 月19日（金）から同年 6 月 9 日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前 8 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A 4 版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に 140円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年 6 月30日（金） 午後 2 時
イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目 2 番78号
富山県立中央病院51会議室

- (2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加確認通知書の写しを必ず持参すること。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年 6 月29日（木）午後 5 時15分までに 4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出したもののうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会い出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で 5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第 2 回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として 1 回を超えないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Procurement and maintenance of biochemical analyzer and immunological analyzer,
1 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 16, 2017
- (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114

家畜人工授精に関する講習会の開催について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第 209号）第16条第 2 項に規定する家畜（牛）人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

平成29年 5 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 開催期日 平成29年 7 月 24 日（月）から同年 8 月 28 日（月）まで
- 2 開催場所 学科：富山県立中央農業高等学校（富山市東福沢 2 番地）
実習：富山県立中央農業高等学校（富山市東福沢 2 番地）
富山県農林水産総合技術センター畜産研究所
（富山市婦中町千里前山 1 番地）
- 3 受講定員 20名程度
- 4 受講資格 牛の人工授精業務に従事しようとする者
- 5 受講料 22,000円／人（テキスト代含む。）
- 6 申込期限 平成29年 6 月 16 日（金）必着
受講願書を富山県農林水産部農業技術課畜産振興班に提出すること。
- 7 その他 詳細については、富山県農林水産部農業技術課畜産振興班（電話 076-444-3289）に問い合わせること。